

令和6年8月25日

スタッフ各位

## 令和5年度処遇改善加算についてご報告

合同会社grace

日頃より、熱心に業務に取り組んでいただきありがとうございます。

処遇改善加算金及び特定処遇改善加算金の配分について、お知らせいたします。

### 処遇改善加算金

処遇改善加算金については、一時金や手当等での支給も認められておりますが、スタッフ皆様の基本給の改善（最低生活保証）を図ることに鑑み、基本給（給与棒表）への反映を中心に、実績に連動した月次手当による支給、並びに賞与での支給という形で分配致します。その中でも、できる限り生活を保障するものとして基本給への反映に力を入れて下記のとおり分配するとともに、運営上への貢献に対し別途手当として支給しました。

#### 1.対象事業所

A.訪問介護ステーション輝 B.居宅介護ステーション輝

#### 2.対象者

- ・上の事業所に所属する者及び上の事業所の介護業務に携わる者
- ・主に介護業務に従事する者（正規、非正規を問わない）
- ・支給月の末日に在籍している者

#### 3.配分方法及び金額

- ① 処遇改善による基本給のベースアップ：正規介護職員 月額 38000 円、  
非正規介護職 A時給 50 円
- ② 賞与への上乗せ：実施せず  
※期中に事業収入が増減した場合は、賞与上乗せの額を増減して対応する。
- ③ 実績に応じた処遇改善手当の支給：実績 令和5年度・・・実施せず  
予定 令和6年度・・・月額 8000円
- ④ 特に運営上貢献したものに対する手当の支給：年末年始手当 日額5000円  
日曜日手当 日額500円

### 特定処遇改善加算金

介護職員等特定処遇改善加算（2019年10月新設）は、介護職員全体の処遇を改善する現

行の加算に加えて、経験・技能のある介護職員の更なる処遇改善を目指しています。また、他の職種の処遇改善も行うことができる柔軟な運用が認められています。

#### 1.対象事業所

A.訪問介護ステーション輝 B.居宅介護ステーション輝

#### 2.対象者

- ・上の事業所に所属する者及び上の事業所の介護業務に携わる者
- ・主に介護業務に従事する正規雇用職員
- ・支給月の末日に在籍している

#### 3.配分方法及び金額

① 特定処遇改善手当：月額 10000 円

② 賞与への上乗せ：6月、12月に支給：実施せず

※期中に事業収入が増減した場合は、賞与上乗せの額を増減して対応する

### 介護職員等ベースアップ等支援金

#### 1.対象事業所

A.訪問介護ステーション輝 B.居宅介護ステーション輝

#### 2.対象者

- ・上の事業所に所属する者及び上の事業所の介護業務に携わる者
- ・主に介護業務に従事する正規雇用職員
- ・支給月の末日に在籍している者

#### 3.配分方法及び金額

① 支援金による基本給のベースアップ：正規介護職員 月額 7000 円、